

介護等のサービスに従事する職員の処遇改善を実施しています

宮津市社会福祉協議会では介護人材確保のため、経験や技能のある介護職員に対し処遇改善を実施するため主に次のような介護職員の賃金や職場環境改善等の取組みを行っています。

※ 介護職員の処遇改善等取得状況

次の3事業において、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰを取得しています。
(訪問介護事業、訪問型サービス事業(総合事業)、訪問入浴介護事業)

1. 介護職員等の処遇改善

- ・「介護職員処遇改善加算」と「介護職員等特定処遇改善加算」の算定額に相当する介護職員等の賃金の改善を実施

2. 介護職員資質の向上

- ・働きながら資格取得に向けた受講支援
- ・中堅職員に対するマネジメント研修受講支援等

3. 労働環境・多様な働き方の推進

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化
- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ・介護職員の身体的負担軽減のための介護技術の習得支援
- ・健康診断の実施
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報の共有や作業の負担軽減
- ・事故やトラブルへの対応マニュアル等の作成し、責任所在の明確化

宮津市社会福祉協議会